# 独 立 役 員 届 出 書

## １．基本情報

| 会社名 | 株式会社BuySell Technologies | | コード | 7685 |
|---|---|---|---|---|
| 提出日 | 2026/3/6 | 異動（予定）日 | 2026/3/26 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | | |

## ２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 秋山　友紀 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 2 | 渡部　恒郎 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 3 | 服部　太一 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 4 | 鈴木　真美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 5 | 我堂　佳世 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 6 | 洞澤　美佳 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |

## ３．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | | 秋山友紀氏は、グローバルかつ幅広い業種・業界に属する企業に対する投資と経営支援の経験を有しており、ステークホルダーの視点を当社の経営に反映させることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に加え、資本市場との建設的な対話に貢献できるものと判断したため。 |
| 2 | | 渡部恒郎氏は、M&Aを通じた企業価値の向上を専門とし、豊富な企業経営の知見と経験を有していることから、当社の業務執行や経営管理体制に対する適切な監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断したため。 |
| 3 | | 服部太一は、グローバルな財務・経営管理や成長戦略の経験を有しており、当社の業務執行や経営管理体制に対する適切な監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断したため。 |
| 4 | | 鈴木真美氏は、公認会計士としての長年の経験と財務会計及びコーポレート・ガバナンス等に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点からの積極的な意見・提言を通して当社の企業統治において重要な監査機能を果たすと考えられ、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断したため。 |
| 5 | | 我堂佳世氏は、豊富な企業経営の知見や経験から、当社の業務執行や経営管理体制に対する適切な監督ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断したため。 |
| 6 | | 社外取締役の洞澤美佳は、弁護士として、特に消費者問題に関わる法律につき高い専門的知識と経験を有しており、当社コンプライアンス体制やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献できるものと判断したため。 |

## ４．補足説明

当社は、次の各項のいずれにも該当しない者を、独立性を有するものと判断します。
１．当社の業務執行者等（※１）
２．当社を主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者等、及び当社の主要な取引先（※３）又はその業務執行者等
３．当社の大株主（※４）又はその業務執行者等
４．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の経済的利益（※５）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該経済的利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
５．当社との間で、取締役及び監査役の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者等
６．就任前過去５年間に上記１から５に該当していた者
７．近親者（※６）が上記１から６に該当していた者
８．前各項の定めにかかわらず、その他、当社及び一般株主と利益相反関係が生じうる特段の事情が存在すると認められる者

（※１）業務執行者等
取締役（但し、社外取締役は除く。）、監査役（但し、社外監査役は除く。）、執行役員又は使用人である者その他これらに準じる者をいう。
（※２）（※３）主要な取引先とする者、主要な取引先
当社を主要な取引先とする者とは、当社における事業等の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引先をいい、当該取引先と当社の取引金額が当該取引先の売上高の２％以上であることを目安とする。
当社の主要な取引先とは、当社における事業等の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引先をいい、当社の当該取引先に対する直近事業年度における売上高が当社の売上高の２％以上を占めることを目安とする。
（※４）当社の大株主
当社の総議決権の１０％以上を有する株主をいう。
（※５）多額の経済的利益
当社から直近過去３事業年度の平均で、個人の場合は、年間１０００万円以上、団体の場合は当該団体の売上高の２％を超える場合をいう。
（※６）近親者
配偶者及び二親等内の親族をいう。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。